

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年3月10日(2005.3.10)

【公開番号】特開2002-224328(P2002-224328A)

【公開日】平成14年8月13日(2002.8.13)

【出願番号】特願2001-30330(P2001-30330)

【国際特許分類第7版】

A 6 3 F 7/02

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 7

A 6 3 F 7/02 3 1 3

【手続補正書】

【提出日】平成16年4月2日(2004.4.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が所定の入賞部に入賞した場合に、変動入賞装置の可動部材を開閉動作させる補助遊技を実行し、該補助遊技において変動入賞装置に受け入れられた遊技球が特定の入賞部に入賞したに基づいて可動部材を複数回開閉動作させる特別遊技を発生させる遊技機において、

前記特別遊技中に前記所定の入賞部への遊技球の入賞が発生した場合に、始動入賞を記憶する始動入賞記憶手段を備え、

前記変動入賞装置は、前記特定の入賞部を閉塞状態または閉塞状態を解除した状態となるように構成され、

前記特別遊技が終了したときに、前記始動入賞記憶手段に始動入賞の記憶がある場合には、該始動入賞記憶手段の記憶に基づき、前記変動入賞装置の特定の入賞部を閉塞状態にして補助遊技を実行する特別遊技発生不能補助遊技制御手段を備えることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記特別遊技発生不能補助遊技制御手段による特別遊技発生不能補助遊技の期間中に、前記所定の入賞部への遊技球の入賞が発生して前記始動入賞記憶手段により始動入賞が記憶された場合には、該始動入賞に基づいて通常の補助遊技を特別遊技発生不能補助遊技の終了後に行う構成とし、

前記通常の補助遊技を、前記変動入賞装置の特定の入賞部を閉塞状態を解除した状態にして行うこととする請求項1記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 1】

【発明の属する技術分野】

本発明は、遊技球が所定の入賞部に入賞した場合に、変動入賞装置の可動部材を開閉動作させる補助遊技を実行し、該補助遊技において変動入賞装置に受け入れられた遊技球が特

定の入賞部に入賞したことに基づいて可動部材を複数回開閉動作させる特別遊技を発生させる遊技機に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【課題を解決するための手段】

上記目的達成のため、請求項1記載の発明は、遊技球が所定の入賞部に入賞した場合に、変動入賞装置の可動部材を開閉動作させる補助遊技を実行し、該補助遊技において変動入賞装置に受け入れられた遊技球が特定の入賞部に入賞したことに基づいて可動部材を複数回開閉動作させる特別遊技を発生させる遊技機において、

前記特別遊技中に前記所定の入賞部への遊技球の入賞が発生した場合に、始動入賞を記憶する始動入賞記憶手段を備え、

前記変動入賞装置は、前記特定の入賞部を閉塞状態または閉塞状態を解除した状態となるように構成され、

前記特別遊技が終了したときに、前記始動入賞記憶手段に始動入賞の記憶がある場合には、該始動入賞記憶手段の記憶に基づき、前記変動入賞装置の特定の入賞部を閉塞状態にして補助遊技を実行する特別遊技発生不能補助遊技制御手段を備えることを特徴とする。

ここに、特別遊技が発生不能な特別遊技発生不能補助遊技とは、特別遊技（例えば、大当たり）が全く発生することのない（大当たりの発生を禁止した）補助遊技のことであり、特別遊技が発生する割合がゼロというものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項1に従属する請求項2記載の発明は、前記特別遊技発生不能補助遊技制御手段による特別遊技発生不能補助遊技の期間中に、前記所定の入賞部への遊技球の入賞が発生して前記始動入賞記憶手段により始動入賞が記憶された場合には、該始動入賞に基づいて通常の補助遊技を特別遊技発生不能補助遊技の終了後に行う構成とし、

前記通常の補助遊技を、前記変動入賞装置の特定の入賞部を閉塞状態を解除した状態にして行うこととする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

【発明の実施の形態】

以下、本発明の実施の形態をパチンコ遊技機に適用した例について説明する。

最初に、大当りの発生を規制する（大当りさせない）補助遊技を実行する発明（以下、発明Aという）の実施の形態から説明する。以下に説明する第1の実施の形態乃至第3の実施の形態は、基本的に発明Aを具体的に実現する実施の形態である。

なお、後述の第4の実施の形態以降では、大当りの発生を抑制する（大当りしにくい）補助遊技を実行する発明（以下、発明Bという）を実現する実施の形態について説明することになる。発明Bは、基本的に請求項1記載の発明に対応するものである。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

<本発明の第1の実施の形態>

まず、発明Aを具体的に実現する本発明の第1の実施の形態から説明する。

A. 遊技盤の構成

図1はパチンコ遊技を行う遊技機の遊技盤1を示す正面図である。図1において、遊技領域の周囲にはレール11が配置されており、レール11内側のほぼ中央部には変動入賞装置12が、この変動入賞装置12の左右側方には一般入賞口13、14が、変動入賞装置12の直下には2回開きの第2始動入賞口15が、第2始動入賞口15の左右には1回開きの第1始動入賞口16、17がそれぞれ配置されている。

この場合、第2始動入賞口15（所定の入賞部）に球が入賞すると、変動入賞装置12の可動部材（可動片：いわゆる羽根部材）12a、12bが2回開閉動作し、第1始動入賞口16、17（所定の入賞部）に球が入賞すると、変動入賞装置12の可動部材12a、12bが1回開閉動作するようになっている。

また、詳細は後述するが、第1始動入賞口16、17あるいは第2始動入賞口15への入賞があった場合、4個の範囲内で始動記憶されるようになっているが、その始動記憶に基づいて可動部材12a、12bが1回あるいは2回開閉動作する。

各始動口15、16、17に球が入賞することによって変動入賞装置12の可動部材12a、12bが開閉動作する状態は、補助遊技状態に相当する。また、変動入賞装置12の可動部材12a、12bが開閉動作する遊技は、補助遊技に相当する。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

(2)表示領域53b

始動記憶の1つ目（以下、記憶1）の表示領域であり、点灯することにより始動記憶が1個である状態を報知する。

(3)表示領域53c

始動記憶の2つ目（以下、記憶2）の表示領域であり、点灯することにより始動記憶が2個である状態を報知する。

(4)表示領域53d

始動記憶の3つ目（以下、記憶3）の表示領域であり、点灯することにより始動記憶が3個である状態を報知する。

## (5) 表示領域 5 3 e

始動記憶の4つ目（以下、記憶4）の表示領域であり、点灯することにより始動記憶が4個である状態を報知する。

表示領域5 3 b～5 3 eの左側部には、それぞれ「1」～「4」の数字があり、これらの数字は始動入賞の記憶数（1～4個）に対応させて表示するものである。

## 【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 5 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0 0 5 2】

このように、特別遊技発生不能補助遊技期間中は特定の入賞部6 3の入口が閉塞状態に制御されて特定の入賞部6 3への入賞が規制（物理的に入賞しない）されるので、仮に単に特定の入賞部6 3の機能を無効にしただけの場合、特定の入賞部6 3として用いられる入賞部へ球が入賞したとしても入賞が無効で特別遊技が発生しないが、遊技者にしてみれば、特定の入賞部6 3へ球が入賞したのを見たので当然特別遊技が発生するものと思ってしまい、遊技店とのトラブルが発生する恐れがあるが、特別遊技発生不能補助遊技期間中に特定の入賞部6 3への入賞を物理的に規制することにより、特定の入賞部6 3へ球が入賞することが無く、遊技者と遊技店とのトラブル発生を防ぐことができ、遊技者へ不信感を与えるにくいという効果がある。

## 【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 6 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0 0 6 6】

そして、この一度の特別遊技発生不能補助遊技期間に可動部材1 2 a、1 2 bの開放動作が1回行われた時点では、図6（d）に示すように始動遊技制御情報表示部3 0 0における始動記憶状態情報報知器5 2が第1の色彩で点灯し、特別遊技を発生しない特別遊技発生不能補助遊技が実行されていることを報知するとともに、始動記憶内容報知器5 3の表示領域5 3 bが格子状の模様を有する表示態様yで点灯し、残りの始動記憶が1個であることを報知し、さらに始動入賞累積記憶報知器3 0 1の丸型表示器が1個だけ点灯し可動部材1 2 a、1 2 bの開放動作の累積数が1つであることを報知する。なお、開始タイミング報知器5 1は「S」の表示態様であり、特別遊技を発生不能な特別遊技発生不能補助遊技期間中の可動部材1 2 a、1 2 bの開放制御が行われていることを報知する。

## 【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 7 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0 0 7 6】

記憶補助遊技制御手段は、始動入賞記憶手段の記憶に基づき可動部材1 2 a、1 2 bを動作させる補助遊技を実行する。特別遊技抑制補助遊技制御手段は、特別遊技のサイクル単位での継続が満了又は消滅したときに、始動入賞記憶手段に始動入賞の記憶がある場合には、始動入賞記憶手段の記憶に基づき特別遊技が発生し難い抑制補助遊技を実行する。

また、特別遊技抑制補助遊技制御手段は、特別遊技抑制補助遊技の実行期間中は特定の入賞部（V入賞口）6 3への入賞を抑制する制御を行う。

ここで、特定の入賞部（V入賞口）6 3への入賞を抑制する制御とは、例えば通常の補助遊技では開放しっぱなしの特定の入賞部（V入賞口）6 3を特別遊技抑制補助遊技の際に閉塞したり開放したりを繰り返すとか、あるいは乱数を用いた抽選方式とし、当たり乱

数を引けば通常の補助遊技と同じ状況下で遊技を行え、外れ乱数を引いた場合には通常の補助遊技と異なり、特定の入賞部（V入賞口）63を閉塞したりする等を行うものである。要するに、通常の補助遊技と比較して、特定の入賞部（V入賞口）63へ入賞し難くなる制御を行うもので、V入賞しにくくするのを「抑制」という制御形態にしている。

第4の実施の形態では、特別遊技抑制補助遊技の制御に際して乱数を用いた抽選方式（当たり乱数の割合を極端に低くしている）を採用し、特定の入賞部（V入賞口）63へ入賞し難くしている。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0081

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0081】

このように、抑制補助遊技期間中は特定の入賞部63の入口の開放／閉塞が乱数を用いて制御されて特定の入賞部63への入賞が抑制（物理的には入賞可能であるが、入賞のチャンスが少ない）されるので、特定の入賞部63へ球が入賞するチャンスが全く無くなるのではなく、大当たりの発生を単に抑制するだけであるから、このような大当たりの抑制について、遊技者と遊技店とのトラブル発生を防ぐことができ、遊技者へ不信感を与えにくいという効果がある。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0093

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0093】

【発明の効果】

本発明によれば、特別遊技が終了したときに、始動入賞記憶手段に始動入賞の記憶がある場合には、該始動入賞記憶手段の記憶に基づき変動入賞装置の特定の入賞部を閉塞状態にして補助遊技を実行するので、大当たりが連続発生することを抑制することができ、過度な射撃性を抑えることができる。一方、大入賞口に入賞させることによる賞球獲得のチャンスまでも無くしてしまうということはしないので、遊技者にとって損となる状態を防ぐことができる。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0094

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0095

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0096

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 1 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 9 7

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 1 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 9 8

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 2 0】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 9 9

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 2 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】1 0 0

【補正方法】削除

【補正の内容】